

令和4年流山市教育委員会議第10回定例会会議録

- 1 日 時 令和4年10月20日（木曜日）
開会 午前10時00分
閉会 午前10時25分
- 2 場 所 キックマン アリーナ 武道場
- 3 出席委員 教 育 長 田中 弘美
教育長職務代理者 杉浦 明
委 員 宮田 義則
委 員 割田 由佳
委 員 山本 正子
委 員 羽中田 彩記子
- 4 欠席委員 なし
- 5 傍聴者 なし
- 6 出席職員 教育総務部長 大塚 昌浩
学校教育部長 宮本 信一
生涯学習部長 竹内 繁教
教育総務部次長兼学校施設課長 吉田 瑞穂
学校教育部次長兼学校教育課長 南 暁男
生涯学習部次長兼生涯学習課長 石戸 敏久
教育総務課長 鈴木 貴之
指導課長 郡司 美紀
いじめ防止相談対策室長 木藤 潔
スポーツ振興課長 小池 昌樹
公民館次長 長岡 富貴子
図書館長 新倉 英之
博物館長 秋谷 大和

- | | | | |
|---|-------|----------------------------------|-------------------------|
| 7 | 事務局職員 | 教育総務課長補佐
教育総務課庶務係長
教育総務課主事 | 遠山 美保
山田 大輔
石戸 寛論 |
|---|-------|----------------------------------|-------------------------|

8 議案等

- 議案第30号 流山市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第31号 教育委員会表彰について
- 報告第9号 臨時代理の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）
- 報告第10号 臨時代理の報告について（流山市文化財審議会委員の委嘱について）
- 報告第11号 臨時代理の報告について（流山市史編さん審議会委員の委嘱について）

9 議事の内容

（開会 午前10時00分）

田中教育長

ただいまから、令和4年流山市教育委員会議第10回定例会を開会します。
まず、令和4年流山市教育委員会議第9回定例会の会議録をお配りしておりますが、御意見、御指摘がございますか。

（特になし との声あり）

田中教育長

特になしということですので、承認ということにします。
これより議事に入りますが、各課等報告のうち「いじめ重大事態の経過報告について」は、個人に関する情報が含まれています。よって、流山市教育委員会議規則第13条第1項の規定により、非公開としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（異議なし との声あり）

田中教育長

御異議なしと認めます。よって、この案件につきましては非公開とします。
それでは議事に入ります。
議案第30号「流山市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。
提案理由の説明を求めます。

学校教育部長

（国の要保護児童生徒援助費の学用品費等の単価に合わせて、就学援助の費目の年間支給額の改正を行う旨の説明）

今回の改正案は、就学援助費の年間支給額の変更を行うものになります。本市の就学援助の年間支給額は、国の要保護児童生徒援助費補助金予算単価を参考としております。令和4年度、国の概算要求において、新入学学用品費と入学準備金の単価引き上げが予定されていたことから、本市においても令和4年度から当該費目単価を引き上げるため、令和4年2月10日開催の令和4年流山市教育委員会議第2回定例会にて、規則の一部を改正する議案を提出し、小学校の新入学学用品費及び入学準備金51,060円を56,020円に、中学校の同費目60,000円を69,260円に支給額の変更を行ったところです。しかしながら、令和4年5月16日付け千葉県教育庁の通知にて、国の要保護児童生徒援助費補助金予算単価が、小学校の新入学学用品費及び入学準備金は、54,060円に、中学校の同費目は引き上げがなく、60,000円で確定したため、改めて当該規則の一部を改正するものです。

田中教育長

本案について質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

田中教育長

質問がないようですので、議案第30号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

田中教育長

御異議なしと認めます。よって議案第30号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第31号「教育委員会表彰について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

学校教育部長

(流山市教育委員会表彰規則第3条第1項第1号に該当する者を表彰する旨の説明)

教育委員会表彰は、流山市教育委員会表彰規則第3条第1項第1号及び第6条の規定に基づき、流山市教育委員会が行う表彰です。本年度、教育委員会表彰者として、江戸川台小学校 上原 和浩校長先生、南流山小学校 青井 龍太郎校長先生、西初石中学校 高柴 昭宏校長先生、おおたかの森中学校

大島 小百合校長先生の4名を推薦申し上げます。4名は、令和4年度に定年退職の予定であり、学校教育に長く従事し、流山市はもとより、本県における教育、学術に関し功労が認められ、人格、見識ともに優れた方々であります。4名の表彰推薦調書につきましては、議案書10ページから13ページにそれぞれ掲載しておりますので御覧ください。

田中教育長

本案について質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

田中教育長

質問がないようですので、議案第31号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

田中教育長

御異議なしと認めます。よって議案第31号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、報告第9号「臨時代理の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）」を議題とします。

報告理由の説明を求めます。

教育総務課長

(公用車の物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について臨時代理した旨の説明)

田中教育長

本案について質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

田中教育長

質問がないようですので、報告第9号は、原案のとおり了承することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

田中教育長	<p>御異議なしと認めます。よって報告第9号は、原案のとおり了承することに決しました。</p> <p>次に、報告第10号「臨時代理の報告について（流山市文化財審議会委員の委嘱について）」を議題とします。</p> <p>報告理由の説明を求めます。</p>
博物館長	<p>（流山市文化財審議会委員の委嘱について、臨時代理した旨の説明）</p> <p>流山市文化財の保護に関する条例第44条の規定により、流山市文化財審議会委員の委嘱については、文化財審議会委員の任期が令和4年9月30日をもって満了したことに伴い、後任の委員を委嘱するものです。18ページの委員名簿を御覧ください。委員は10名となっております。そのうち再任の委員は8名、新任の委員は2名です。公募委員については3名となっており、再任の委員が2名、新任の委員が1名です。委嘱期間は、令和4年10月1日から令和6年9月30日までの2年間となります。</p>
田中教育長	<p>本案について質疑等ありましたらお願いします。</p> <p>（特になし との声あり）</p>
田中教育長	<p>質問がないようですので、報告第10号は、原案のとおり了承することに御異議ありませんか。</p> <p>（異議なし との声あり）</p>
田中教育長	<p>御異議なしと認めます。よって報告第10号は、原案のとおり了承することに決しました。</p> <p>次に、報告第11号「臨時代理の報告について（流山市史編さん審議会委員の委嘱について）」を議題とします。</p> <p>報告理由の説明を求めます。</p>
博物館長	<p>（流山市史編さん審議会委員の委嘱について、臨時代理した旨の説明）</p>

流山市史編さん審議会条例第3条の規定により、流山市史編さん審議会委員の委嘱については、市史編さん審議会委員の任期が令和4年9月30日をもって満了したことに伴い、後任の委員を委嘱するものです。21ページの委員名簿を御覧ください。委員は9名となっております。そのうち再任の委員は8名、新任の委員は1名です。公募委員については2名となっており、再任の委員が1名、新任の委員が1名です。委嘱期間は、令和4年10月1日から令和6年9月30日までの2年間となります。

田中教育長

本案について質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

田中教育長

質問がないようですので、報告第11号は、原案のとおり了承することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

田中教育長

御異議なしと認めます。よって報告第11号は、原案のとおり了承することに決しました。

次に、各課等報告に移ります。学校教育課からお願いします。

学校教育課長

(学校給食調理業務民間委託業者について報告)

指導課長

(令和4年千葉県児童生徒・教職員科学作品展結果、令和4年度葛北支部中学校駅伝競走大会結果、第74回東葛飾地方中学校駅伝競走大会結果について報告)

スポーツ振興
課長

(ながれやまスポーツフェスタ2022の開催について報告)

田中教育長

以上の各課等報告への質疑、意見等がありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

田中教育長

特にないようですので、各課等報告についての質疑を終了します。
続きまして、先ほど非公開と決定しました案件に入ります。
いじめ防止相談対策室長からお願いします。

いじめ防止相
談対策室長

(いじめ重大事態の経過報告について)

田中教育長

以上をもって、本日教育委員会議に付議された案件の審議は終了いたしました。

以上で、令和4年流山市教育委員会議第10回定例会を終了します。

(閉会 午前10時25分)